

# 第4章

## 重点プロジェクト

市の環境をより良くするために、他の施策より優先的・重点的に取り組む施策として「重点プロジェクト」を設定します。

- 1 重点プロジェクトの趣旨
- 2 重点プロジェクトの内容

## 1 重点プロジェクトの趣旨

本市の環境を将来の世代に継承していくために、本市の環境の現状・課題、関係機関の環境関連施策の動向などを踏まえ、優先度や緊急性が高い分野及び市民の興味、関心が高い分野については、重点的に取り組んでいく必要があります。

地球規模で現在、最も深刻な環境問題の一つである地球温暖化対策を進めるにあたり、地域全体として省エネルギーに取り組むことが求められています。

また、全国的に増加している空き家に対して、本市でも対策に取り組む必要があり、市民アンケートの結果からも市民の関心が高い分野であります。

本市の恵まれた水辺環境を守るため、引き続き家庭や事業所からの排水対策を推進する必要があり、市民アンケートの結果からも市民の関心が高い分野です。

更に、環境保全に取り組むにあたって、環境活動や水辺の維持管理活動をこれまで以上に推進する必要があります。

本市では、これら市が重要と位置付ける分野と、市民の関心が高い分野を総合的に検討し、今後重点的に取り組むべき分野として、以下の5つのプロジェクトを抽出し、より良い環境の形成に向けた取り組みを実践します。

- 重点① 地域省エネルギービジョンの推進
- 重点② 空き家対策の推進
- 重点③ 家庭や事業所からの排水対策の推進
- 重点④ 市民参画による環境活動の推進
- 重点⑤ 水辺の維持管理活動の推進

## 2 重点プロジェクトの内容

### 重点① 地域省エネルギービジョンの推進

現在、地球上にはたくさんの環境問題があります。特に、私たちの日常生活や経済活動によって排出される二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化は、異常気象を引き起こすほか、食糧生産や生物種の減少などに深刻な影響を与えると予想され、世界の国や人々が真剣に取り組まなければならない重要な問題です。

わが国では、2005年の京都議定書の発効を受けて2010年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を制定し、地球温暖化対策に向けた国・地方公共団体・事業者・国民のそれぞれの責務を明確にしました。本市においても、2016年に地域の環境を守り、人と地球にやさしいまちを実現しようと日産自動車九州と連携協定を締結し、地球温暖化防止対策の取り組みを推進してまいります。今後も、地方公共団体に求められる役割を踏まえ、「行橋市地域省エネルギービジョン」を推進し、市、市民、事業者それぞれの取り組みを促進します。

#### 主な取り組み

##### 市

- 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車\*及び燃料電池車\*の購入に対する補助制度を設けます。
- 集合住宅へのEV充電設備\*設置に対する補助制度を設けます。
- 市有施設のうち特にエネルギー消費量が大きな施設について、省エネルギー化の取り組みをおこなうほか、エネルギー使用量のモニタリングをおこない、市自らの省エネルギー化を推進します。

##### 市民

- 自家用車への次世代自動車、低公害車の導入を検討します。
- 環境学習や環境イベント、緑化イベントなどに積極的に参加します。
- 冷暖房機器の過度な使用を避けることなど、省エネの取り組みを積極的におこないます。

##### 事業者

- 社用車への次世代自動車、低公害車の導入を検討します。
- 集合住宅へのEV充電設備の導入を検討します。
- 省エネ型設備の導入に向けて積極的に検討します。

#### 進行管理指標

目標	指標	目標
省資源・省エネルギーを進めよう	二酸化炭素排出量	前年度より減少
	次世代自動車等への補助制度	制度の実施・PR
	市有施設の省エネルギー化	設備更新時に実施

※「資料編 7用語解説」に用語の解説を掲載しています。

## 重点② 空き家対策の推進

今日、適切な管理が行われていない空き家などが、防災・衛生・景観などの面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家の利活用への対応が必要となっています。こうした現状を受け、2014年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布されました。

本市でも、住宅の「量の確保」から、住宅地全体の安全性の確保、良好な町並みの形成、コミュニティ\*の回復など地域における住環境の形成、生活・福祉・健康・文化など居住サービスの確保といった「質の向上」への転換が求められています。

### 主な取組み

#### 市

- 空き家を長期間放置すると不法投棄の場となることが懸念されることから、空き家の所在調査、所有者への意向確認、空き家の利活用や跡地利用の計画作成など、市民や事業者と連携・協力して必要な措置を講じます。
- 空き家を長期間放置すると、家屋倒壊、衛生害虫の発生、野生動物の誘引、景観阻害など、住民生活への悪影響が懸念されることから、空き家の所在調査、所有者への意向確認、空き家の利活用や跡地利用の計画作成など、市民や事業者と連携・協力して必要な措置を講じます。
- 空き家を減らすため、解体に対する助成、空き家バンク等を活用した土地建物取引の活性化などの施策と、そのための予算措置を検討します。

#### 市民

- 事情により居住できなくなった自宅は放置せず、賃借や売買により有効に利活用を図ります。
- 空き家となった建物を自己保有する際は、不法投棄の防止、倒壊の防止、衛生害虫の発生抑制、良好な街並み景観の維持を図るため、維持管理を徹底します。

#### 事業者

- 事情により利用しなくなった建物は放置せず、賃借や売買により有効に利活用を図ります。
- 空き家となった建物を自己保有する際は、不法投棄の防止、倒壊の防止、衛生害虫の発生抑制、良好な街並み景観の維持を図るため、維持管理を徹底します。

### 進行管理指標

目標	指標	目標
空き家を減らそう	空き家対策に係る条例の制定	条例の制定・施行
	空き家に係る相談窓口の設置	窓口の設置・運用
安全で快適な街を維持しよう	空き家パトロールの実施	1回/年

\*「資料編 7用語解説」に用語の解説を掲載しています。

## 重点③ 家庭や事業所からの排水対策の推進

本市は、今川、長峡川、祓川などの河川、海岸、貯水池など、県内でも有数の水辺環境に恵まれている地域です。特に海岸については、ゆくはしシーサイドハーフマラソン、ビーチバレーボールフェスタ、行橋ビーチサッカー大会など、海岸線の砂浜を活用したイベントが開催されています。市でも海岸線の活用の強化を推進する施策・活動を検討しています。

上記のような水辺での活動をおこなうにあたって、良好な水質の維持は不可欠です。水質汚濁の主要な原因は生活雑排水ですが、市内の河川及び海域の水質の状況は、近年は環境基準を達成しています。ただし公共下水道などの排水処理施設の整備が全国平均と比較して遅れている本市にとっては、市、市民及び事業者が水質汚濁の低減と良好な水辺環境の維持に向けた意識を共有し、それぞれに汚濁負荷の低減に取り組む必要があります。

市では排水処理施設の整備を進めて生活排水処理率の向上を進めるとともに、水辺の維持・管理・清掃活動による水質の改善と市民への意識啓発を図ります。

### 主な取り組み

#### 市

- 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽などの整備を推進します。
- 工場・事業所などからの排水に対する監視・指導を徹底します。
- 河川工事に際し、濁水の発生抑制など、水質保全に配慮した工法の採用を促します。

#### 市民

- 環境にやさしい洗剤の利用を心掛けるとともに、洗剤を使い過ぎないようにします。
- 料理に使用した油は、新聞紙などに吸い取り、排水として流さないようにします。

#### 事業者

- 各種の法令や規制基準を遵守します。
- 水処理施設の設置及び管理を徹底し、排水の浄化に努めます。

### 進行管理指標

指標項目名	指標	目標
河川や海の水質をきれいにしよう	水質汚濁に係る環境基準の達成	環境基準の達成
	生活排水処理率	前年度より増加
水辺を守ろう	水辺の維持・管理・清掃活動の実施回数	5回/年

## 重点④ 市民参画による環境活動の推進

市内の良好な環境を維持し、快適で魅力ある街並みを形成していくためには、市の取り組みだけでは充分ではなく、市民一人ひとりが環境の維持・改善に取り組むことが求められます。

市では、環境活動への市民参画を促すため、これまで実施してきた市民一斉清掃やゴミ拾いウィーク、花苗配布などの活動を継続するとともに、市民ボランティアやNPO法人などがおこなう環境美化活動やイベントへの支援も継続していきます。

また、市報や市のホームページへの環境情報の掲載をおこない、市民への継続的な意識啓発を進めます。

### 主な取り組み

#### 市

- 市民ボランティアやNPO法人などがおこなう環境美化活動やイベントを支援します。
- 市民一斉清掃やゴミ拾いウィーク、各種環境学習講座の活動を継続し、市民の意識啓発を図ります。
- 草刈りの指導などにより、民有地の適切な管理を促進します。
- 各種環境情報を「市報ゆくはし」や市のホームページへ掲載し、情報発信します。

#### 市民

- 市民一斉清掃やゴミ拾いウィーク、環境イベントや環境学習の活動に積極的に参加します。
- 庭の草刈りなどを適切におこない、良好な状態を保つよう努めます。
- 環境に関する情報の取得に努め、得られた情報を日常生活に活用します。

#### 事業者

- 市民一斉清掃やゴミ拾いウィーク、環境イベントや環境学習の活動に積極的に参加します。
- 敷地内の草刈りなどを適切におこない、良好な状態を保つよう努めます。
- 環境に関する情報の取得に努め、得られた情報を事業活動に活用します。

### 進行管理指標

目標	指標	目標
きれいなまちをつくろう	花苗配布団体数	年 100 団体以上
水辺を守ろう	水辺の維持・管理・清掃活動の実施回数	5 回/年
農地や森林を守ろう	農林業体験イベントの実施回数	1 回/年
	森林での植林活動の開催回数	1 回/年
環境に関する情報を蓄えよう	市報への環境情報の掲載	12 回/年

## 重点⑤ 水辺の維持管理活動の推進

重点プロジェクト③のとおり、水辺での活動をおこなうにあたって、良好な水辺環境の維持・管理は不可欠であり、良好な水辺環境の維持・管理にあたっては、市の取り組みだけでは充分ではなく、市、市民及び事業者が協力して活動することが求められます。

市では、水辺の維持管理活動を推進するため、公共水域の水質調査の実施による監視や、排水処理施設の整備による水質改善のほか、市民ボランティアやNPO法人などがおこなう環境美化活動やイベントへの支援を継続していきます。

### 主な取り組み

#### 市

- 市民参画による水辺の維持管理活動を支援します。
- 市民一斉清掃やゴミ拾いウィークなどの環境美化活動を継続します。

#### 市民

- 水辺の維持管理活動に積極的に参加・協力します。
- 市民一斉清掃やゴミ拾いウィークなどの環境美化活動に積極的に参加します。
- 水辺空間をレジャーなどで利用する際は、ごみを持ち帰ります。

#### 事業者

- 水辺の維持管理活動に積極的に参加・協力します。
- 市民一斉清掃やゴミ拾いウィークなどの環境美化活動に積極的に参加します。
- 水辺空間をレジャーなどで利用する際は、ごみを持ち帰ります。

### 進行管理指標

指標項目名	指標	目標
河川や海の水質をきれいにしよう	水質汚濁に係る環境基準の達成	環境基準の達成
	生活排水処理率	前年度より増加
水辺を守ろう	水辺の維持・管理・清掃活動	5回/年
活発な環境活動を進めよう	環境分野に関するボランティア	5回/年

